

令和 5 年度活動報告

○中国地区土地政策推進連携協議会の活動について

本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成 30 年法律第 49 号。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体が行う事業用地の取得又は使用に係る業務（以下「用地業務」という。）に関して、支援等を行うことにより、用地業務の円滑な遂行に寄与することを目的として、次に掲げる活動を行いました。

1 通常総会

本会規約第 6 条の規定により、令和 5 年度活動計画に関する事項を決定しました。

期 日	令和 5 年 7 月 27 日（木）
場 所	Web会議（Microsoft Teams）
議 題	1）令和 4 年度活動報告 2）令和 5 年度活動計画（案）

2 幹事会

本会規約第 7 条の規定により、活動内容の調整及び執行に関する事項等を審議しました。

（1）第 1 回

期 日	令和 5 年 5 月 12 日（金）
場 所	Web会議（Microsoft Teams）
議 題	1）令和 4 年度の活動報告 2）令和 5 年度の活動計画（案）について

（2）第 2 回

期 日	令和 5 年 6 月 30 日（金）
場 所	メール開催
議 題	1）令和 5 年度の活動内容の策定について

（3）第 3 回

期 日	令和 6 年 2 月 27 日（火）
場 所	Web会議（Microsoft Teams）
議 題	1）令和 5 年度の活動内容の総括

3 ワーキンググループ

本会規約第8条及びワーキンググループ運営要領に基づき、以下のとおり実施しました。第1回については令和5年度における講習会及び講演会の実施計画（案）の策定、第2回については令和6年度の講習会・講演会演目について相談を行いました。

(1) 鳥取県

第1回	令和5年6月2日（金）
第2回	令和6年2月1日（木）
場 所	Web会議

(2) 島根県

第1回	令和5年5月30日（火）
第2回	令和6年1月29日（月）
場 所	WEB会議

(3) 岡山県

第1回	令和5年6月6日（火）
第2回	令和6年1月31日（水）
場 所	WEB会議

(4) 広島県

第1回	令和5年6月2日（金）
第2回	令和6年1月30日（火）
場 所	広島県庁本館会議室

(5) 山口県

第1回	令和5年5月29日（月）
第2回	令和6年2月2日（金）
場 所	WEB会議

4 講習会

講習会については、地方公共団体が求める用地業務における支援ニーズを踏まえたものとして、以下のとおり開催しました。

(1) 鳥取県

期 日	令和5年10月17日（火）
場 所	鳥取県立倉吉未来中心（倉吉市）
講義内容	①地籍整備の推進について
（講師）	（中国地方整備局）
	②登記記録から見る土地所有者等の探索方法について
	（司法書士）
	③土地の評価額、使用料の算定方法について
	（不動産鑑定士）

④建物移転補償の実務について
(日本補償コンサルタント協会)

出席者 26名

ご意見 「地籍整備の有用性を認識できた。計画的に地籍整備を行うよう担当部署に働きかける。」
「新制度(所有者不明土地管理制度)について、具体的な事案等対応方法(具体的な事務処理)を教えて頂きたい。」

(2) 島根県

期 日 令和5年10月3日(火)

場 所 島根県職員会館(松江市)

講義内容 ①地籍整備の推進について
(中国地方整備局)
②土地所有者等の探索方法について
(司法書士)
③長期相続登記等未了土地解消作業並びに所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて
(松江地方法務局)
④土地の評価額、使用料の算定方法について
(不動産鑑定士)

出席者 52名

ご意見 「相続の関係が非常に参考になった。代襲相続についても説明が詳しく、業務に活かしていきたい。」
「通常の道路用地買収に係る鑑定評価の方法などについても合わせて教えてほしかった。地権者に対して説明できるようにして頂きたかった。」

(3) 岡山県

期 日 令和5年11月9日(木)

場 所 岡山県立図書館(岡山市)

講義内容 ①令和3年度民法・不動産登記法改正について
(岡山地方法務局)
②土地所有者等の探索方法について
(司法書士)
③建物移転補償の実務について
(日本補償コンサルタント協会中国支部)
④地籍整備の推進について
(中国地方整備局)

出席者 59名

ご意見 「わかりやすく教えて頂いた。用地職員もコンサルに丸投げするのではなく、知識を身につけて成果品チェック等出来るようにならなければならないと思う。」
「1時間30分の通しではなく、休憩を入れた方が研修の質、吸収力が上がると思う。」

(4) 広島県

期 日 令和5年11月6日(月)
場 所 広島県庁講堂(広島市)
講義内容 ①地籍整備の推進について
(講師) (中国地方整備局)
②土地所有者等の探索方法について
(司法書士)
③不動産登記関連について
(広島法務局)
④土地の評価額、使用料の算定方法について
(不動産鑑定士)

出席者 83名

ご意見 「不動産登記に関して、令和6年4月から始まる相続登記の義務化について主に説明して頂き、資料に図などもあり分かりやすかった。」
「制度の内容の徹底は現段階において難しい。具体的な実施事例の紹介もお願いしたい。」

(5) 山口県

期 日 令和5年11月13日(月)
場 所 山口県庁内視聴覚室(山口市)
講義内容 ①長期相続登記等未了土地解消作業及び相続登記義務化について
(講師) (山口地方法務局)
②土地所有者等の探索方法について
(司法書士)
③土地の評価額、使用料の算定方法について
(不動産鑑定士)
④地籍整備の推進について
(中国地方整備局)

出席者 33名

ご意見 「所有者不明土地利活用のために、今回講義頂いた制度があるということも初めて知った。今後実務として増えていくかと思うため、お話を伺えて良い機会となった。」

「土地の評価額、使用料の算定方法について理解できたが、難しい部分があったので、もっと基本的な内容の講義も受講したい。」

5 講演会

講演会については、地方公共団体職員に所有者不明土地法の趣旨等を浸透させ、所有者不明土地の利活用等に関心を持ってもらうことを目的とし、以下のとおり開催しました。

(1) 第1回

期 日	令和5年7月27日(木)
場 所	Web会議(Microsoft Teams)
議 題	1) 所有者不明土地法及び空き家法改正について 2) 不在者、所有者不明土地・建物、管理不全土地・建物等に関する各種 管理人制度に係る内容説明

参加者からのアンケートによると「所有者不明土地対策の背景や問題点、法の改正点等の概要を知ることができた。また、空き家対策については、所有者不明土地と総合的、一体的に取り組むことが大事だと分かった。」「担当となり1年目であったので、もっと基本的なことから学びたかった」等との感想を頂きました。また、アンケート回答者47名のうち44名が大変参考になった又は参考になったとの回答でした。

6 相談窓口への問合せ結果

中国地方整備局用地部用地企画課に相談窓口を設置し、地方公共団体が抱える用地業務に関する疑問・課題等のスムーズな解決を図りました。相談窓口への問合せ件数は令和5年度は16件、うち、「所有者不明土地に関すること」は12件でした。「所有者不明土地に関すること」の相談内容としては、「所有者不明土地対策計画策定について」、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法について」等でした。

7 その他の取組

各県講習会に併せて出前相談会を開催し、参加した市町村職員からの相談に法務局、整備局、各県が連携し回答しました。